

港湾局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクル に基づく評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

平成30年度から各団体において取組を進めている「協約」については、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」という）を活用し、協約の進捗状況及び経営を取り巻く環境の変化への対応に関する評価を毎年度実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っていくこととしています。

令和3年度においても、これまでの取組実績を踏まえ、委員会による評価を実施しましたので、評価結果等について御報告します。また、協約期間が平成30年度から令和2年度までとなっていた横浜ベイサイドマリーナ株式会社、公益財団法人帆船日本丸記念財団、横浜港埠頭株式会社について、委員会での議論を踏まえ、新たな「協約等(案)」を作成しましたので、御報告します。

1 横浜ベイサイドマリーナ株式会社

(1) 総合評価結果

ア 団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「事業の整理・重点化等に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

平成30～令和2年度

イ 協約目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組①「レクリエーション等活性化水域における賑わいの創出」

協約期間の 主要目標	ビジターバース運営等の拡大		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	地区内商業施設開業にあわせたベイサイドマリーナ地区のビジターバースの管理・運営を行い、ビジターバースの利用スペースの拡大を図った。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	マリーナ内ビジターバースの他、赤レンガ前等3カ所のビジターバースを運営	・マリーナ内ビジターバースの利用スペース拡大 ・マリーナ内ビジターバースの他、赤レンガ前等3カ所のビジターバースを運営。	達成 （レンタルボート係留場所の配置を工夫してビジターバースの拡大（約40m）を図り、利用者の利便性を向上させた。）

今後の課題 及び対応	商業施設のリニューアルオープンに伴い今まで以上に連携し、横浜ベイサイドマリーナの経験等の強みを地区の賑わい創出に生かす必要があるため、ビジターバス管理・運営に加え、マリーナ港内遊覧や様々なイベントを実施する。
---------------	--

(イ) 公益的使命の達成に向けた取組② 「魅力ある街づくりへの寄与」

協約期間の 主要目標	①来街者の増加に対応する地区駐車場の整備 ②横浜ベイサイドマリーナ地区入口前広場の整備 ③横浜ベイサイドマリーナ地区の環境整備		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	①地区駐車場2棟を運用開始した。 ②入口前広場等の環境整備として違法駐輪対策を実施した。 ③来街者の利便性向上に向け路線バスを誘致し、運行が開始された。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	①地区駐車場2棟を 竣工(1,650台) ②協議 ③定期清掃活動の 実施、路線バスの 運行調整	①地区駐車場2棟の運用 ②環境整備の完了 ③定期清掃活動の実施 令和2年6月より路線バ スの運行	達成 (地区開発の中心的な役割を果たしつつ、環境向上にも寄与している。)
今後の課題 及び対応	今後も、街づくりに関する調整を関係団体と適切に行う必要があり、地区の街づくりの牽引役として、街づくり協議会を運営するとともに、主体的に地区環境整備に取り組む。		

(ウ) 公益的使命の達成に向けた取組③ 「係留施設の運営・管理」

協約期間の 主要目標	①横浜ベイサイドマリーナ内・外への放置艇受入体制の確保 ②放置艇対策として利用しやすい料金体系の設定・維持		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	①小型艇区画の棧橋リニューアルや地区外受入施設の運営を行った。 ②利用しやすい料金体系を維持し、放置艇受入体制を確保した。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	①県の行政代執行による一時保管場所への放置艇受入など ②小型艇：50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持	①県・市に協力して速やかに放置艇を受入れる体制の確保 ②小型艇：50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持	達成 (放置艇受入体制の確保と、利用しやすい料金体系の維持が行われている。)
今後の課題 及び対応	放置艇の中長期的な受入体制の継続的な確保が必要である。 市の財政負担軽減を図りながら公益的使命を確実に果たすため、港湾管理者、河川管理者(県及び市)と団体が連携して放置艇対策を実施していく。		

(エ) 公益的使命の達成に向けた取組④ 海洋性レクリエーションの普及啓発

協約期間の 主要目標	①マリン体験の開催企画 ②イベントの開催企画や誘致		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	海の学校による水辺教育や市民体験機会の提供、障害者体験乗船等、新型コロナウイルス感染拡大によりイベント等実施回数は減ったものの可能なイベント等を実施し、市民への海洋性レクリエーション振興に寄与した。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	① 77回 ② 19回	① 13回 ② 5回	未達成 (新型コロナウイルス感染拡大に伴い開催数は減ったものの、感染防止対策を徹底し、マリン体験イベントを行った。)
今後の課題 及び対応	マリーナの水辺空間を活用して、様々な世代をターゲットに、海洋性レクリエーションの普及活動に取り組む必要がある。そのため、マリン体験等の場を提供することによって、海洋性レクリエーションの普及活動のすそ野を広げる。		

(オ) 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	①売上高1,650百万円の確保 ②マリーナ利用率の向上		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	計画的な施設更新及びオーナー定着化の促進に取り組み、売上高の増収・利用率の向上を図った。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	①1,773百万円 ②78.7%	①1,917百万円 ②80.8%	達成 (売上高、マリーナ利用率ともに前年を上回っている)
今後の課題 及び対応	引き続き、中長期的に安定した経営体制を構築する必要があるため、お客様のニーズを取り入れながら、栈橋の改修等を極力自己資金の範囲で対応し、健全経営を継続する。		

(カ) 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	人材育成プランに基づく、年度ごとの研修計画の策定		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	令和2年度(2020)研修計画に基づく各研修を実施し、研修内容と位置付けを明確化することで、社員への浸透が進んだ。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	「研修実施計画」の運用	「研修実施計画」の運用、プロパーの管理職への登用	達成 (年度ごとの研修計画の策定・運用を実施)

今後の課題及び対応	経営・運営体制の確立、社員の育成と成長を図るため、効率的・効果的な体制の確立、教育研修規程に基づく研修計画策定、ワークライフバランスの推進に取り組む。
-----------	---

(2) 【協約等（案）の概要】

協約期間	令和3～7年度	
協約期間設定の考え方	団体が策定する中期経営計画期間と整合性を図る。	
協約期間の主要目標	<p>公益的使命の達成に向けた取組</p> <p>①サービスの向上に向けた施設等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棧橋の改修・新設 令和3年度 改修2か所、令和4年度 新設1か所、令和5年度 改修1か所・新設1か所、令和6年度 改修4か所、令和7年度 改修4か所 ・ 陸上作業ヤードの拡張等に向けた検討・取組 ・ 放置艇受入施設の管理・運営 ほか <p>②賑わいと観光の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの開催（合計5回／年） ・ マリーナ港内遊覧の実施(新規)（合計70回／年） ・ 地区内及び都心臨海部でのビジターバース管理・運営 <p>③海洋性レクリエーションの普及・振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マリン体験教室（海の学校）の実施 延べ150名／年（コロナ対策による定員の制限） ・ ヨット体験セーリングの実施 延べ110名／年 ・ マリンイベントの開催11回／年 ・ ボート安全講習の実施 延べ350名／年 ほか <p>④街づくりと環境保全活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 街づくり協議会の円滑な運営 ・ 環境保全活動の推進による意識醸成 	
	財務に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売上高の確保 令和3年度 1,919百万円、令和4年度 1,935百万円、令和5年度 1,971百万円、令和6年度 2,007百万円、令和7年度 2,042百万円 ・ 在籍隻数の確保 令和3年度 1,086隻、令和4年度 1,088隻、令和5年度 1,094隻、令和6年度 1,120隻、令和7年度 1,124隻
	人事・組織に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ より効率的かつ効果的な体制の確立（令和3年度において機構改革の実施） ・ 教育研修規程に基づく年度ごとの研修計画の策定 ・ ワーク・ライフ・バランスの推進（年次休暇10日以上／年、リフレッシュ休暇5日の取得／年）

(3) 経営向上委員会からの答申

ア 総合評価分類

事業進捗・環境変化等に留意

イ 団体経営の方向性（団体分類）

事業の整理・重点化等に取り組む団体

ウ 委員会からの助言・意見

コロナ禍により、「公益的使命の達成に向けた取組」の「海洋性レクリエーションの普及啓発」が「未達成」となっている。

市の厳しい財政状況の中で、市所管局と団体が十分に協議をし、市への財政的な貢献に向けて取り組むことを期待する。

(4) 答申を受けた所管局・団体の振り返り

市所管局と団体で十分に協議をし、サービス向上に向けた施設の充実や、海洋性レクリエーションの普及・振興、地区の賑わい創出などの公益的使命達成に向けた取組を積極的に推進することで、市政に貢献していきます。

2 (公財) 帆船日本丸記念財団

(1) 総合評価結果

ア 団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

平成 30～令和 2 年度

イ 協約目標の取組状況等 (抜粋)

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組①

協約期間の 主要目標	平成 30～令和元年度の大規模改修のため、蓄積された専門的知識を活かし市へ技術的な助言を行うとともに、「帆船日本丸保存活用促進委員会」を設立し、更なる寄付促進を図り、市の財政負担を軽減する。		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	市の大規模改修事業実施において、工事の仕様書作成等への技術支援を行うとともに、完工後も重要設備の修繕等を実施した。 また、市への財政協力では、「帆船日本丸保存活用促進委員会」とともに、寄附促進を図った。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	大規模改修工事への支援 促進委員会とともに募った 募金 11,501 千円を含む 寄附 (31,575 千円)	帆走艀装等 の重要設備 の修繕等	達成 (予定通り令和元年度完工)
今後の課題 及び対応	船齢 91 歳を迎えた帆船日本丸は、今後も日常の船体整備において定期的に状態を把握し修繕を行うとともに、重要文化財として長期的な保存・活用が必要である。 そのため、専門的見地から市へ修繕計画等の技術提案を行うとともに、改修した日本丸等を活用した効果的な観光誘客策を実施する。		

(イ) 公益的使命の達成に向けた取組②

協約期間の 主要目標	①日本丸メモリアルパーク来場者数 26 万人 ②小・中・高等学校の来校数 34 校		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	感染症対策を行った上で、国際会議 (ICCA) や横浜文化プログラム 2020 のイベント等への協力をはじめ、企業・団体による音楽イベントの定期的な開催等パークの利用促進を行い、パーク来場者数の減を最小限に留めることが出来た。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	①139 万人 ②546 校	①43 万人 ②130 校	達成 (新型コロナウイルス感染症の対策を行った上で、屋外イベント等の誘致を行った)

今後の課題 及び対応	新型コロナウイルスの影響による入場者数等の減少が引き続き見込まれる。小中学校への働きかけ等については状況を鑑み行うが、パーク利用については総帆展帆等の再開などにより利用者数の増を図る。
---------------	--

(ウ) 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	①帆船日本丸・横浜みなと博物館の有料入場者数 1.9万人 ②利用料金収入 17,000千円		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	緑地や船内を利用したCM、テレビドラマ、イベント等の撮影や施設の有効活用等による利用料金等収入増を図った。 また、感染症対策を行った上で来館者を迎え、練習船に関する企画展や柳原良平アートミュージアムにおける帆船日本丸を特集した展示等の実施により来館者数の減を最小限に留めることができた。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	①7.4万人 ②51,463千円	①2.5万人 ②34,128千円	達成 (緑地利用料金収入を向上させることができた)
今後の課題 及び対応	新型コロナウイルスの影響による有料入場者数及び利用料金収入の減少が引続き見込まれるが、撮影や催事等の誘致のため、緑地や日本丸等を活用し、利用料金等の収入増を図る。		

(エ) 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	固有職員昇任の実施 課長1名、係長2名		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	人事考課における面談等の機会に、上司が職員と将来計画(昇任等)について意見交換をし、目標に向けての助言・指導を行ったことで、活発な意見交換が行われるようになった。 また、職員のライフステージに配慮した段階的な昇任を実施した。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	1名の係長 昇任を実施	なし	達成 (固有職員が係長以上となり、団体運営において中心的な役割を担っている。)
今後の課題 及び対応	蓄積したノウハウの継承と専門性を持つ人材の育成が必要である。そのため、雇用形態の多様化による人材の定着化を図るとともに、OJTや団体内外の研修等によるスキルアップを図る。		

(2) 【協約等（案）の概要】

協約期間	令和3年度
協約期間設定の考え方	現在、リニューアル工事中のため令和3年度のみ
協約期間の 主要目標	公益的使命の達成に向けた取組 ①横浜みなと博物館リニューアル…横浜みなと博物館リニューアルに伴う市への 技術的な助言及び支援 ②日本丸メモリアルパークの 運営 …日本丸メモリアルパーク利用者数 28万人
	財務に関する取組 利用料金収入 22,000千円
	人事・組織に関する取組 常任理事1名減の実施 契約社員制度の導入

(3) 経営向上委員会からの答申

ア 総合評価分類

事業進捗・環境変化等に留意

イ 団体経営の方向性（団体分類）

引き続き経営の向上に取り組む団体

ウ 委員会からの助言・意見

協約目標はすべて「達成」となっている。アフターコロナにむけて入場者数及び利用料金収入の増加に向けた取組を強化することを期待する。
また、次期協約策定では、これらの増加に向けた具体的な目標を設定してほしい。

(4) 答申を受けた所管局・団体の振り返り

新型コロナウイルスの影響に注視しつつ、令和4年度の横浜みなと博物館リニューアルオープンを好機と捉え、入場者数及び利用料金収入の更なる増加を目指します。

3 横浜港埠頭株式会社

(1) 総合評価結果

ア 団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

平成 30～令和 2 年度

イ 協約目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

協約期間の 主要目標	①指定管理業務における事業計画の効率的な執行及び次期指定管理期間における指定管理業務の受託（最終年度目標：次期指定管理業務の受託） ②本牧A突堤における ロジスティクスパーク計画の着実な進捗 （最終年度目標：契約率 100%）		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	①物流等関連施設の管理運営の事業計画書に基づき指定管理業務を実施。物流関連施設の利用調整や維持管理などの指定管理業務を着実に執行した。次期指定管理業務の受託については、コロナ影響により選定が1年延期されたため、令和3年度での受託を目指す。 ②市と連携し、ロジスティクスパークの形成に向けて調整等を行った。倉庫建設に必要な既存施設の撤去、道路・上下水道等の基盤整備等を市と連携し進めるとともに、新たに1事業者と借地契約を締結した。令和2年度末までに3事業者が進出し、1事業者の倉庫が令和3年2月に稼働開始、2事業者が倉庫を建設中。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	①指定管理業務の着実な執行 ②28.4%	①指定管理業務の着実な執行 ②34.5%	① 達成 （物流関連施設の指定管理業務を着実に執行した。） ② 未達成 （借地契約には至っていないが、インフラ整備を進め、事業者との事前調整を進めている。）
今後の課題 及び対応	①業務の確実な執行に加え、更なるサービスの質の向上策の検討や災害対応の強化。引き続き業務執行に着実に取り組むとともに、事業者ニーズの一層の把握や他港の事例研究等、情報収集に努める。 ②市が主導して進めている施策の動向に合わせて遅滞なく進める。あわせて、ロジスティクスパーク就業者の通勤手段や厚生施設等、事業者の利便性向上に向けた取組を検討する必要がある。市と連携し、物流事業者のニーズを把握しながら必要な対応を進める。		

(イ) 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	①本牧A突堤における ロジスティクスパーク計画の着実な進捗 （契約率）による収益の確保（最終年度目標：契約率 100%） ②自己資金の活用による新規借入の抑制（最終年度目標：現行経営計画における新規借入なし）
---------------	--

目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	<p>①市と連携し、ロジスティクスパークの形成に向けて調整等を行った。倉庫建設に必要な既存施設の撤去、道路・上下水道等の基盤整備等を市と連携し進めるとともに、新たに1事業者と借地契約を締結した。令和2年度末までに3事業者が進出し、1事業者の倉庫が令和3年2月に稼働開始、2事業者が倉庫を建設中。また開発前の遊休地についても、貨物の蔵置など短期使用させることにより収益へとつながっている</p> <p>②計画的な資金運用・調達し、新規借り入れなし。</p>		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	<p>①28.4%</p> <p>②新規借り入れなし</p>	<p>①34.5%</p> <p>②新規借り入れなし</p>	<p>①未達成 (借地契約には至っていないが、インフラ整備を進め、事業者との事前調整を進めている。)</p> <p>②達成 (新規借り入れなし。)</p>
今後の課題及び対応	<p>①市が主導して進めている施策の動向に合わせて遅滞なく進める。市と連携し、物流事業者ニーズを把握しながら協議を進める。</p> <p>②より確実性の高い事業計画と資金計画の立案。引き続き、新たな収入源の確保と無理のない資金運用を行う。</p>		

(ウ) 人事・組織に関する取組

協約期間の主要目標	<p>①港湾運営にかかる人材育成・研修の充実(最終年度目標:参加対象者の拡大)</p> <p>②安定的な事業執行体制の確保(最終年度目標:執行体制の確保)</p>		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	<p>①年度当初に研修計画を策定するとともに、各部署で実施している専門的な所属研修を他部署にも拡大して実施。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から状況を踏まえ、適正規模で研修を実施</p> <p>②嘱託社員・派遣社員として現に勤務する意欲・能力の高い人材の登用。昨年度正社員2名採用、嘱託社員1名登用計3名を採用し、執行体制を強化した。</p>		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	<p>①所属研修の他部署社員へのさらなる拡大</p> <p>②嘱託社員登用、正社員登用各1名計2名実施</p>	<p>①所属研修の実施</p> <p>②嘱託社員登用1名、正社員採用2名計3名の人材確保。</p>	<p>①達成 (適正規模での研修を実施した。)</p> <p>②達成 (適正な執行体制を確保するための人材採用を実施した。)</p>
今後の課題及び対応	<p>①WEBの活用など、コロナに配慮しつつ港湾運営にかかる知識・経験を取得する機会を増やす。所属研修及び市主催研修、港湾関係団体主催研修等の活用の推進及び集合形式に限らない開催方法の検討。</p> <p>②将来の会社の中核となる若年層人材の確保、また、採用した人材の長期定着。継続的な人材の確保、入社後の定期フォロー面談等の実施。</p>		

(2) 【協約等（案）の概要】

協約期間	令和3～7年度	
協約期間設定の考え方	同団体の中期経営計画の期間	
協約期間の主要目標	<p>公益的使命の達成に向けた取組</p>	<p>①大黒ふ頭内の自動車ターミナル等の再編推進・利用促進 (C3ターミナルの運営継承) ・R3年度 運営主体継承 ・R4年度以降 利用促進 (C4ターミナルの機能転換) ・R3年度 設備調整 ・R4年度 供用開始 ・R5年度以降 利用促進</p> <p>②効率的な指定管理業務等の推進と次期指定管理期間（R4～8年度）における指定管理業務の受託 ・R3年度次期指定管理業務受託 ・R4年度以降 指定管理業務等の着実な遂行</p> <p>③横浜港におけるロジスティクス機能の充実・強化 (1)本牧A突堤ロジスティクスパーク計画の推進 ・R3年度 調査・設計 ・R4・5年度 着工・建設 ・R6年度 供用開始 (2)YCCへの経営・運営への参画 ・経営参画強化：役員等の増強により、役割強化。 ・営業力強化：臨海部の倉庫需要等の営業情報を共有し、当社営業力を強化。 ・技術力の活用：当社技術力をYCC施設の長期修繕計画の実践に活かし、長寿命化、維持管理コストの削減を図る。</p>
	<p>財務に関する取組</p>	<p>①本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗による収益の確保 ・R3年度 調査・設計 ・R4・5年度 着工・建設 ・R6年度 供用開始</p> <p>②自己資金の活用による新規借入の抑制 ・新規借り入れなし</p>
	<p>人事・組織に関する取組</p>	<p>①非常事態時の対応力の強化 ・R3年度 新BCPの検討と確立 ・R4年度以降 見直しと改善</p> <p>②ICTを活用した業務効率化の推進と新たなワークスタイルの構築 ・R3年度 文書管理システム化と社内Wi-Fi環境整備の検討、重要会議のWEB開催 ・R4年度 同 実施 ・R5年度以降 見直しと改善</p>

(3) 経営向上委員会からの答申

ア 総合評価分類

事業進捗・環境変化等に留意

イ 団体経営の方向性（団体分類）

引き続き経営の向上に取り組む団体

ウ 委員会からの助言・意見

「公益的使命の達成に向けた取組」及び「財務に関する取組」の一部が「未達成」となっている。

ロジスティクス施策の推進に向けた横浜港国際流通センターとの一体的な経営について、協約に掲げた目標などを具体的に進めていくことを期待する。また同施策の推進に係る効率的な交通体系の仕組みについて、市所管局とともに研究・協議していくことを期待する。

(4) 答申を受けた所管局・団体の振り返り

協約の取組について、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け一部「未達成」となりましたが、令和3年度になり、各事業者との調整は順調に進展しております。

同団体と横浜港国際流通センター（YCC）の一体的な経営に向けた具体的な取り組みとして、本牧A突堤ロジスティクス施設とYCC施設の相互融通や保税上の相乗効果に加えて、人事交流による営業力の強化や、同団体が持つ技術力のYCC施設の長期修繕への活用等を進めていきます。

また、効率的な交通体系の仕組みとして期待される自動運転技術の活用等に向けて、関係機関と連携して検討してまいります。

(添付資料)

- (1) 令和3年度 総合評価シート（令和2年度実績）（港湾局所管団体部分）
- (2) 協約等（案）

【参考】横浜市外郭団体等経営向上委員会等について

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年) ※50音順	碓井 敦子（碓井公認会計士事務所 公認会計士） 鴨志田 晃（横浜市立大学 学術院国際総合科学群経営学コース教授）【委員長】 田邊 恵一郎（プラットフォームサービス（株）相談役） ちよだプラットフォームスクエア（官民連携による中小企業者のビジネスマニフェスト施設）運営会社を運営 戸田 龍介（神奈川大学 経済学部 教授） 治田 友香（関内イノベーションイニシアティブ（株）代表取締役社長）
設置	平成26年10月21日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

【横浜市外郭団体等経営向上委員会】

港湾局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに
基づく評価結果等

【目 次】

(1) 横浜ベイサイドマリーナ(株)

総合評価シート（令和2年度実績）・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ

協約等（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 ページ

(2) (公財) 帆船日本丸記念財団

総合評価シート（令和2年度実績）・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 ページ

協約等（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 ページ

(3) 横浜港埠頭(株)

総合評価シート（令和2年度実績）・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 ページ

協約等（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 ページ

総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社
所管課	港湾局賑わい振興課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	事業の整理・重点化等に取り組む団体
協約に関する意見	横浜市施策を推進するため「団体経営の方向性」を変更し、引き続き市の関与の下で経営していくという方針を尊重する。ベイサイドマリーナ地区は、横浜市の賑わいづくりに大きなポテンシャルを持った地区である。次期協約については、株式会社としての健全な経営の維持に加え、団体は市財政への寄与など今後どのように市に貢献していくのか明確にする必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① レクリエーション等活性化水域における賑わいの創出

ア 公益的使命①	海洋性レクリエーションを通して、レクリエーション等活性化水域における回遊性を高め、賑わいを創出する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	ビジターバス運営等の拡大			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	地区内商業施設開業にあわせたベイサイドマリーナ地区のビジターバスの管理・運営を行った。	エ 取組による成果	ビジターバスの利用スペースの拡大を図った。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	マリーナ内ビジターバスの他、赤レンガ前等3カ所のビジターバスを運営	マリーナ内ビジターバスの他、赤レンガ前等3カ所のビジターバスを運営	マリーナ内ビジターバスの他、赤レンガ前等3カ所のビジターバスを運営	・マリーナ内ビジターバスの利用スペース拡大 ・マリーナ内ビジターバスの他、赤レンガ前等3カ所のビジターバスを運営。
当該年度の進捗状況	達成（レンタルボート係留場所の配置を工夫してビジターバスの拡大（約40m）を図り、利用者の利便性を向上させた。）			
カ 今後の課題	商業施設のリニューアルオープンに伴い今まで以上に連携し、横浜ベイサイドマリーナの経験等の強みを地区の賑わい創出に生かす必要がある。	キ 課題への対応	地区内及び都心臨海部でのビジターバス管理・運営に加え、マリーナ港内の遊覧や様々なイベントを実施する。	

② 魅力ある街づくりへの寄与

ア 公益的使命②	横浜ベイサイドマリーナ地区において、人々が憩い、賑わいのある街づくりを行う。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①来街者の増加に対応する地区駐車場の整備 ②横浜ベイサイドマリーナ地区入口前広場の整備 ③横浜ベイサイドマリーナ地区の環境整備			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①地区駐車場2箇所の運用開始に向け調整を図った。 ②入口前広場等の環境整備を誘導した。 ③来街者の利便性向上に向けた路線バスの誘致を行った。	エ 取組による成果	① 地区駐車場2棟を運用開始した ② 違法駐輪対策を実施した。 ③ 路線バスの運行が開始された。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①用地取得 ②— ③定期清掃活動の実施	①設計着手・工事着手 ②協議 ③定期清掃活動の実施、 路線バスの誘致	①地区駐車場2棟を竣工(1,650台) ②協議 ③定期清掃活動の実施、 路線バスの運行調整	①地区駐車場2棟の運用 ②環境整備の完了 ③定期清掃活動の実施、 令和2年6月より、路線バスの運行
当該年度の進捗状況	達成(地区開発の中心的な役割を果たしつつ、環境向上にも寄与している。)			
カ 今後の課題	今後も、街づくりに関する調整を関係団体と適切に行う必要がある。	キ 課題への対応	地区の街づくりの牽引役として、街づくり協議会を運営するとともに、主体的に地区環境整備に取り組む。	

③ 係留施設の運営・管理

ア 公益的使命③	本市施策上必要な係留施設等を整備し、運営・管理を行う。			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	①横浜ベイサイドマリーナ内・外への放置艇受入体制の確保 ②放置艇対策として利用しやすい料金体系の設定・維持			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①小型艇区画の棧橋リニューアルや地区外受入施設の運営を行った。 ②利用しやすい料金体系を維持した。	エ 取組による成果	①小型艇区画の棧橋リニューアルを実施した。 ②放置艇受入体制の維持を図ることができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①県の行政代執行による一時保管場所への放置艇受入など ②小型艇：50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持	①県の行政代執行による一時保管場所への放置艇受入など ②小型艇：50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持	①県の行政代執行による一時保管場所への放置艇受入など ②小型艇：50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持	①県・市に協力して速やかに放置艇を受入れる体制の確保 ②小型艇：50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持
当該年度の進捗状況	達成(放置艇受入体制の確保と、利用しやすい料金体系の維持が行われている。)			
カ 今後の課題	放置艇の中長期的な受入体制を継続的に確保することが求められる。	キ 課題への対応	市の財政負担軽減を図りながら公益的使命を確実に果たすため、港湾管理者、河川管理者(県及び市)と団体が連携して放置艇対策を実施していく。	

④ 海洋性レクリエーションの普及啓発

ア 公益的使命④	誰もが気軽に楽しめる水辺空間を目指し、海洋性レクリエーションを実施すること。			
イ 公益的使命④の達成に向けた協約期間の主要目標	①マリン体験の開催企画 ②イベントの開催企画や誘致			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	海の学校による水辺教育や市民体験機会の提供、障害者体験乗船等を計画し、可能なイベント等を実施した。	エ 取組による成果	新型コロナウイルス感染拡大によりイベント等実施回数は減ったものの、市民への海洋性レクリエーション振興に寄与した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	① 158回 ② 17回	① 185回 ② 17回	① 77回 ② 19回	① 13回 ② 5回
当該年度の進捗状況	未達成(新型コロナウイルス感染拡大に伴い開催数は減ったものの、感染防止対策を徹底し、マリン体験イベントを行った。)			
カ 今後の課題	マリーナの水辺空間を活用して、様々な世代をターゲットに、海洋性レクリエーションの普及活動に取り組む必要がある。	キ 課題への対応	マリン体験等の場を提供することによって、海洋性レクリエーションの普及活動のすそ野を広げる。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	中長期的な安定した経営体制の構築			
イ 協約期間の主要目標	①売上高1,650百万円の確保 ②マリーナ利用率の向上			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	計画的な施設更新及びオーナー定着化の促進	エ 取組による成果	売上高の増収・利用率の向上	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①1,632百万円 ②78.0%	①1,746百万円 ②78.5%	①1,773百万円 ②78.7%	①1,917百万円 ②80.8%
当該年度の進捗状況	達成(売上高、マリーナ利用率ともに前年を上回っている。)			
カ 今後の課題	引き続き、中長期的に安定した経営体制を構築する必要がある。	キ 課題への対応	お客様のニーズを取り入れながら、桟橋の改修等を極力自己資金の範囲で対応し、健全経営を継続する。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	自立した経営・運営体制の確立			
イ 協約期間の主要目標	人材育成プランにもとづく、年度ごとの研修計画の策定			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	令和2年度(2020)研修計画に基づく各種研修を実施した。	エ 取組による成果	研修内容と位置づけを明確化し、社員への浸透が進んだ。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	「教育研修規程」の制定	「研修実施計画」の運用	「研修実施計画」の運用	「研修実施計画」の運用 プロパーの管理職への登用
当該年度の進捗状況	達成(年度ごとの研修計画の策定・運用を実施できている。)			
カ 今後の課題	経営・運営体制の確立、社員の育成と成長	キ 課題への対応	効率的・効果的な体制の確立、教育研修規程に基づく研修計画策定、ワークライフバランスの推進	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・プレジャーボートの大型化により、中・大型艇区画の受入需要が増大している。
- ・都心臨海部を中心に、大型プレジャーボートの停泊需要が高まっている。
- ・マリンレジャーの普及により、横浜港内でのマリンイベント開催の機会が増えている。
- ・令和2年度に三井アウトレットパークがリニューアルオープンしたことから新たな街の賑わいが創出されている。
- ・ベイサイドマリーナ地区開発の進展に伴い、エリアマネジメントとしての街づくり協議会の役割が重要となっている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】

利用者のニーズに応えるため、質の高いサービス水準とお客様満足度の高い施設管理・運営を実現する必要がある。また、当該団体の知識・経験など強みを活用した海洋性レクリエーションの普及・振興や、三井アウトレットパークとの連携等による地域と一体となった賑わい創出を図る必要がある。

【対応】

栈橋の改修・新設や放置艇受入区画の確保をしながら、大型プレジャーボートの需要に対応するとともに、地区内及び都心臨海部でのビジターバースの管理・運営を行う。誰もが気軽に楽しめる水辺空間を目指し、市民向けのイベント等や海洋性レクリエーションを実施する。街づくり協議会を運営し、地域と一体となって主体的に地区環境整備に取り組んでいく。これらにより、利用者サービスの向上、地区の賑わい創出を図る。

協 約 等 (案)

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社
所管課	港湾局賑わい振興課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	当該団体は、本市が放置艇対策を推進するうえで必要不可欠な受け皿施設（係留）の整備・運営の主体であるとともに、横浜港における海洋性レクリエーションの普及促進活動を行うことを目的とする団体である。また、レクリエーション等活性化水域における賑わい創出に欠かせない団体であり、あわせて横浜ベイサイドマリーナ地区の街づくりにおいて、中核的な役割を担う市内唯一の団体である。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・プレジャーボートの大型化により、中・大型艇区画の受入需要が増大している。 ・都心臨海部を中心に、大型プレジャーボートの停泊需要が高まっている。 ・マリンレジャーの普及により、横浜港内でのマリンイベント開催の機会が増えている。 ・令和2年度に三井アウトレットパークがリニューアルオープンしたことから新たな街の賑わいが創出されている。 ・ベイサイドマリーナ地区開発の進展に伴い、エリアマネジメントとしての街づくり協議会の役割が重要となっている。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	栈橋の改修・新設や放置艇受入区画の確保をしながら、大型プレジャーボートの需要に対応するとともに、地区内及び都心臨海部でのビジターバスの管理・運営を行う。誰もが気軽に楽しめる水辺空間を目指し、市民向けのイベント等や海洋性レクリエーションを実施する。街づくり協議会を運営し、地域と一体となって主体的に地区環境整備に取り組んでいく。これらにより、利用者サービスの向上、地区の賑わい創出を図る。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	事業の整理・重点化等に取り組む団体	参考（前期協約の 団体経営の方向性）	事業の整理・重点化等に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和3年度～7年度	協約期間設定 の考え方	団体が策定する中期経営計画期間と整合性を図る。

3 目標

(1) 事業の整理・重点化に向けた取組

ア 事業の整理・重点化に 向けた取組を行う理由及 び期待する成果・効果	株式会社としての健全な経営の維持に加え、利用者サービスの向上や地区の賑わい創出といった公益的使命を達成するため、事業の整理・重点化を行う。		
イ 事業の整理・重点化に 向けた協約期間の主要目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの向上に向けた施設等の充実 ・賑わいと観光の振興 ・海洋性レクリエーションの普及・振興 ・街づくりと環境保全活動の推進 具体的な事業は(2)に記載		
主要目標達成に 向けた具体的取組	団体	—	
	市	—	

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

① サービスの向上に向けた施設等の充実

ア 公益的使命①	質の高いサービスの提供と施設の老朽化への対応及び艇の中・大型艇化への対応を進める。また、小型艇区画の必要数を確保しつつ、放置艇の受入に対応する。	
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	国内最大級のマリーナにふさわしい質の高いサービス水準と、常にお客様目線に立った、満足度の高い施設の管理・運営を実現する必要がある。引き続き、市内放置艇の解消に向けて、放置艇の受入施設の管理、運営が必要である。	
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ・オーナークラブとの意見交換を実施（年1回） ・入会時に理由等を聴取するとともに、退会時にはアンケートを実施 ・他企業派遣研修及びマリンエキスパート研修を実施（年1回） ・会社のブランド力向上に向けたSNS等さらなる情報発信年200回以上 ・棧橋の改修・新設 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 改修2か所 令和4年度 新設1か所 令和5年度 改修1か所 新設1か所 令和6年度 改修4か所 令和7年度 改修4か所 ・陸上作業ヤードの拡張等に向けた検討・取組 ・放置艇受入施設の管理・運営 <p>(参考) 令和2年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棧橋の改修 1か所 ・棧橋の新設 なし ・小型艇：50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持 	<p style="text-align: center;">主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p> <p>オーナーニーズに対応するため、ニーズの把握と、サービス水準向上に向けた社員育成を進める。 会社のブランドイメージ向上のため、マリーナ情報のさらなる発信を進める。 開業以来20年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおり、未改修となっている棧橋の改修を計画的に実施する。 お客様から入艇の問合せが増えている中・大型艇の対応を進める。 放置艇対策として利用しやすい料金体系の設定・維持が必要である。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	お客様のニーズ把握や、他企業派遣研修等により、サービス向上に努める。棧橋改修5か年計画に基づき棧橋改修及び新設を行う。艇の中・大型艇化に伴い、受電容量の不足が見込まれることから、受電設備を増強する。上下架できない大型艇があることから、ヤードの拡張等に向けた検討・取組を行う。市と協議の上、放置艇の受入に対応する。
	市	団体経営状況の推移を把握しながら、計画的な設備投資の実施を確認していく。また、横浜市内にはなお約300隻の放置艇があるため、今後も受入施設の確保は必要である。今後の横浜市内の放置艇隻数の状況を踏まえ、横浜ベイサイドマリーナの小型艇区画の必要数を確保しつつ放置艇受入施設の最適な区画数を、地区外における受入の可能性も含め団体と適宜協議していく。

② 賑わいと観光の振興

ア 公益的使命②	横浜ベイサイドマリーナ地区において、賑わいと観光の振興に努める。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	三井アウトレットパークのリニューアルオープンに伴い今まで以上に連携を図るとともに、マリーナ港内の遊覧等、横浜ベイサイドマリーナの立地や知識・経験などの強みを、地区の賑わいと観光の振興に活かしていく必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催（合計5回／年） ・マリーナ港内遊覧の実施（新規）（合計70回／年） ・地区内及び都心臨海部でのビジターバース管理・運営 （参考）令和2年度実績： <ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスイルミネーション、ヨットショー、ボートフェア ・ビジターバース利用 720 隻 	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	人々が集い、賑わいのある街づくりを行うために、地区のメインエントランスである緑地（マリーナウォーク・広場）の良好な保全整備及び賑わい創りを関係団体と連携、調整を図る必要がある。

③ 海洋性レクリエーションの普及・振興

ア 公益的使命③	誰もが気軽に楽しめる水辺空間を目指し、海洋性レクリエーションの普及・振興を図る。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	現在、海洋性レクリエーションへの参加機会が少ないことから、様々な世代をターゲットに、マリンスポーツへのきっかけを提供し、マリンファンを増やす必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	年度目標 <ul style="list-style-type: none"> ・マリン体験教室（海の学校）の実施 延べ150名／年（コロナ対策による定員の制限） ・ヨット体験セーリングの実施 延べ110名／年 ・マリンイベントの開催 11回／年 ・ボート安全講習の実施 延べ350名／年 ・レンタルボートの実施 延べ950件／年 ・操船技術講習の実施 延べ400名／年（コロナ対策による定員の制限） ※いずれもコロナ対策を実施 （参考）令和元年度実績： <ul style="list-style-type: none"> ・マリン体験教室 延べ325名 ・ヨット体験セーリング 延べ88名 ・マリンイベントの開催 13回 ・ボート安全講習 延べ300名 ・レンタルボート 延べ903件 ・操船技術講習 延べ503名 	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	海洋性レクリエーションの公益的使命を担う団体として、横浜独自の魅力ある臨海部での水辺の賑わいを創出する。日常的には体験できないマリン体験やヨット体験セーリング等の機会を提供することで、子どもから高齢者まで幅広い世代の海洋性レクリエーション実現の端緒とする。

④ 街づくりと環境保全活動の推進

ア 公益的使命④	横浜ベイサイドマリーナ地区の街づくりの牽引役として、地区内地権者との各種調整を行うとともに、環境保全活動を推進する。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	街づくりに関する調整を関係団体と適切に対応する必要がある。近年、海洋汚染による環境破壊が問題視されている。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> 街づくり協議会の円滑な運営 環境保全活動の推進による意識醸成 	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	横浜ベイサイドマリーナ地区開発の進展に伴い、エリアマネジメントとしての街づくり協議会事務局の重要性が高まっている。近年、マイクロプラスチック等の海洋汚染による環境破壊が問題視されている。
	(参考) 令和2年度実績： <ul style="list-style-type: none"> 街づくり協議会開催2回 環境啓発ポスター・チラシ作成 		
主要目標達成に向けた具体的取組	団 体	地区の街づくりについて調整を要する事項について主体的に対応するとともに、来街者の利便性の向上と、より質の高い街づくりを進める。環境保全活動として、環境保全の啓発を行うとともにマイクロプラスチック問題の取組み等を推進する。	
	市	「横浜ベイサイドマリーナ地区街づくり協議会」の共同事務局として、団体をサポートし、団体とともに質の高い街づくりを推進する。	

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	中長期的に安定した健全経営		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> 売上高の確保 令和3年度 1,919 百万円 令和4年度 1,935 百万円 令和5年度 1,971 百万円 令和6年度 2,007 百万円 令和7年度 2,042 百万円 在籍隻数の確保 令和3年度 1,086 隻 令和4年度 1,088 隻 令和5年度 1,094 隻 令和6年度 1,120 隻 令和7年度 1,124 隻 	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	プレジャーボートの大型化に伴い、中・大型艇区画の受入需要が増加していることから、大型艇区画及び中型艇区画の新設を行い、増収を図る必要がある。
	(参考) 令和2年度実績 <ul style="list-style-type: none"> 売上高 1,935 百万円 在籍隻数 1,111 隻 		
主要目標達成に向けた具体的取組	団 体	お客様のニーズ（中・大型艇化等）を取り入れながら、棧橋の改修・新設、受変電設備の増強等を極力自己資金の範囲で対応し、健全経営を継続する。	
	市	健全経営の維持に向け、引き続き団体の経営や設備投資の状況を把握していく。	

(4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	経営・運営体制の確立、社員の育成と成長		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より効率的かつ効果的な体制の確立(令和3年度機構改革の実施、令和4～7年度一) ・教育研修規程に基づく年度ごとの研修計画の策定 ・ワーク・ライフ・バランスの推進(年次休暇10日以上/年、リフレッシュ休暇5日の取得/年) 	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	常に働きやすく、効率的かつ効果的な経営・運営体制を確立するとともに、プロパーの管理職への登用・育成を進める。人権やマリン専門研修等について、計画的・網羅的な研修計画を策定し、研修実施することにより、社員の自律性を育成し、会社運営に寄与する。
主要目標達成に向けた具体的取組	<p>(参考) 令和2年度実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構改革(令和3年度実施に向けた制度整備等) ・令和2年度研修計画の策定と研修の実施 ・ワーク・ライフ・バランス推進計画の策定 		
	団体	市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらう。	
	市		

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申

総合評価分類	引き続き取組を推進/ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 助言・意見	<p>コロナ禍により、「公益的使命の達成に向けた取組」の「海洋性レクリエーションの普及啓発」が「未達成」となっている。</p> <p>市の厳しい財政状況の中で、市所管局と団体が十分に協議をし、市への財政的な貢献に向けて取り組むことを期待する。</p>			
団体経営の方向性 (団体分類)	事業の整理・重点化等に取り組む団体			

総合評価シート（令和２年度実績）

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団
所管課	港湾局 賑わい振興課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市が実施する大規模改修による一部閉館の影響を最小限に抑えながら、安定的な財務運営・組織運営を行っていくための取組が求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 日本丸大規模改修

ア 公益的使命①	国の重要文化財に指定されたことをふまえ、約 20 年ぶりに市が行う帆船日本丸の大規模改修に協力し、東京 2020 オリンピックパラリンピック開催年に、多くの方々に大規模改修後の美しい姿を披露する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	平成 30～令和元年度の大規模改修のため、蓄積された専門的知識を活かし市へ技術的な助言を行うとともに、「帆船日本丸保存活用促進委員会」を設立し、更なる寄付促進を図り、市の財政負担を軽減する。			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市の大規模改修事業実施において、工事の仕様書作成等への技術支援を行った。 また、市への財政協力では、「帆船日本丸保存活用促進委員会」とともに、寄付促進を図った。	エ 取組による成果	元年度工事を予定工期通りに終了できた。 また、促進委員会とともに呼びかけを行った募金に加え、本財団の寄附とあわせ 31,575 千円を市に寄附した。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	-	計画策定及び大規模改修工事への支援 促進委員会とともに募った募金 20,000 千円を含む寄附 (110,262 千円)	大規模改修工事への支援 促進委員会とともに募った募金 11,501 千円を含む寄附 (31,575 千円)	帆走艦装等の重要設備の修繕等
当該年度の進捗状況	達成 (予定通り令和元年度完工)			
カ 今後の課題	船齢 91 歳を迎えた帆船日本丸は、今後も日常の船体整備において定期的に状態を把握し修繕を行うとともに、重要文化財として長期的な保存・活用が必要である。	キ 課題への対応	専門の見地から市へ修繕計画等の技術提案を行うとともに、改修した日本丸等を活用した効果的な観光誘客策を実施する。	

② 日本丸メモリアルパークの運営

ア 公益的使命②	帆船日本丸や横浜みなと博物館を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるとともに、参加型事業を提供することで、青少年の錬成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を図る。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①日本丸メモリアルパーク利用者数 163万人⇒(見直し後)26万人 ②小・中・高等学校の来校数 636校⇒(見直し後)34校			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	国際会議(ICCA)や横浜文化プログラム2020のイベント等への協力をはじめ、企業・団体による音楽イベントの定期的な開催などパークの利用促進を行った。	エ 取組による成果	感染症対策を行った上での、屋外イベントの誘致等により、パーク来場者数の減を最小限に留めることが出来た。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①158万人 ②636校	①156万人 ②579校	①139万人 ②546校	①43万人 ②130校
当該年度の進捗状況	達成(新型コロナウイルス感染症の対策を行った上で、屋外イベント等の誘致を行った)			
カ 今後の課題	今後、博物館リニューアルによる休館や新型コロナウイルスの感染状況などにより利用者数の減少が想定される。	キ 課題への対応	小中学校への働きかけ等については状況を鑑み行いが、パーク利用については総帆展帆等の再開などにより利用者数の増を図る。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。			
イ 協約期間の主要目標	①帆船日本丸・横浜みなと博物館の有料入場者数 9.7万人(R元6.6万人 R2 9.7万人⇒(見直し後)1.9万人) ②利用料金収入 57,000千円(R元46,000千円 R2 57,000千円⇒(見直し後)17,000千円)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	緑地や船内を利用したCM、テレビドラマ、イベント等の撮影や施設の有効活用等による利用料金等収入増を図った。	エ 取組による成果	感染症対策を行った上で来館者を迎え、練習船に関する企画展や柳原良平アートミュージアムにおける帆船日本丸を特集した展示等の実施により来館者数の減を最小限に留めることができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①9.2万人 ②52,436千円	①8.4万人 ②57,433千円	①7.4万人 ②51,463千円	①2.5万人 ②34,182千円
当該年度の進捗状況	達成(緑地利用料金収入を向上させることができた)			
カ 今後の課題	今後、博物館リニューアルによる休館や新型コロナウイルスの感染状況などにより利用者数の減少が想定される。	キ 課題への対応	撮影や催事等の誘致のため、緑地や日本丸等を活用し、利用料金等の収入増を図る。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	コンプライアンスを推進し、風通しの良い職場作りを図るとともに、固有職員を財団の中心的役割を担う職員となるよう育成する。			
イ 協約期間の主要目標	固有職員昇任の実施 課長1名、係長2名			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	人事考課における面談時(3回)等の機会に、上司が職員と当財団での将来計画(昇任等)について意見交換をし、目標に向けての助言・指導を行った。	エ 取組による成果	組織で活発な意見交換が行われるようになった。 また、職員のライフステージに配慮した段階的な昇任を実施した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	課長補佐 1名 係長 1名	1名の係長昇任を検討	1名の係長昇任を実施	なし
当該年度の進捗状況	達成(固有職員が係長以上となり、団体運営において中心的な役割を担っている。)			
カ 今後の課題	これまでの経験により蓄積したノウハウの継承と専門性を持つ人材の育成が必要である。	キ 課題への対応	雇用形態を多様化させ、人材の定着化を図るとともに、OJTや団体内外の研修等によるスキルアップを図る。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>横浜みなと博物館では、開館から30年以上が経過し、展示設備等の老朽化や耐震化への対応が必要となっている。</p> <p>令和3年度には、横浜みなと博物館のリニューアルにより閉館が予定されているとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や全国的な人口減少など、外部環境の変化に注視が必要である。</p> <p>また、第4期日本丸メモリアルパーク指定管理者への公募が開始される。</p>

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>体験型コンテンツ(VRシアター)導入等展示施設の更新や、案内サインの多言語化等の拡充、吊り天井の耐震化などにより、都心臨海部を中心とした観光の中核施設としてリニューアルし、更なる集客を図る。</p> <p>施設のリニューアルや、新型コロナウイルス感染症の動向等を踏まえ、精緻な目標設定を検討する。</p> <p>第3期までの経験を活かした高度な専門性と技術の蓄積を活かして指定管理者として応募する。</p>
--

協 約 等 (案)

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団
所管課	港湾局 賑わい振興課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	<p>市民とともに誘致した帆船日本丸の保存・公開を担うことを目的に設置され、高度な専門性と技術の蓄積を有する団体である。</p> <p>帆船日本丸、横浜みなと博物館（柳原良平アートミュージアム含む）、緑地等の管理運営を通して、青少年の錬成や海事思想の普及を促進する。</p>
(2) 設立以降の環境の 変化等	<p>横浜みなと博物館では、開館から30年以上が経過し、展示設備等の老朽化や耐震化への対応が必要となっている。</p> <p>令和3年度には、横浜みなと博物館のリニューアルにより閉館が予定されているとともに、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大や全国的な人口減少など、外部環境の変化に注視が必要である。</p> <p>また、第4期日本丸メモリアルパーク指定管理者への公募が開始される。</p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<p>横浜みなと博物館については、体験型コンテンツ（VRシアター）導入等展示施設の更新や、案内サインの多言語化等の拡充、吊り天井の耐震化などにより、都心臨海部を中心とした観光の中核施設としてリニューアルし、更なる集客を図る。</p> <p>施設のリニューアルや、新型コロナウイルス感染症の動向等を踏まえ、精緻な目標設定を検討する。</p> <p>第3期までの経験を活かした高度な専門性と技術の蓄積を活かして受託に向けて応募手続きを実施する。</p>

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の 団体経営の方向性）	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由			
(4) 協約期間	令和3年度	協約期間設定の 考え方	令和3年度における博物館リニューアルや、新型コロナウイルスなどの状況を踏まえ、令和4年度からはじまる次期指定管理期間と連動した目標設定を見定める必要があるため。

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 横浜みなと博物館リニューアル

ア 公益的使命①	開館以来約 32 年間の博物館活動において培ったノウハウを活かし、横浜市が行う横浜みなと博物館のリニューアルに協力し、これまでの博物館機能に加え都心臨海部を中心とした観光を促進し、賑わい創出を目指す。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	海事思想の普及促進はもとより、リピーターを含む集客増を目指すための魅力的な展示内容を実現させるとともに、所蔵品の安全な収蔵環境を確保する必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	横浜みなと博物館リニューアルに伴う市への技術的な助言及び支援 (参考) 令和 2 年度実績：なし	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	リニューアルにおいて、蓄積された専門知識が豊富な学芸員によるアドバイスは、より精度の高い魅力的な展示物の製作に必要不可欠であるため。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルに当たって、団体の持つ専門的知識と長年の経験を活かし、市とともに事業を進めるため、主に学芸員や施設運営のノウハウによる技術支援を行う。 ・リニューアル後の施設再開に向け、イベント等企画の準備を行う。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルを実施する。 	

② 日本丸メモリアルパークの運営

ア 公益的使命②	帆船日本丸や横浜みなと博物館をはじめとしたパーク全体を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民や観光客に伝えるとともに、参加型事業を提供することで、青少年の錬成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を図る。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	新型コロナウイルス感染症の拡大による来場者数の減少。 横浜みなと博物館リニューアルに伴う休館期間における来館者数の減少。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	日本丸メモリアルパーク利用者数 28 万人 (参考) 令和 2 年度実績：約 42.8 万人	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	新型コロナウイルス感染症が予測不能な拡大を続ける中、みなと博物館の閉館により更なる減少が見込まれるパーク来場者数の減を最小限に留めるため、感染症対策を行ったうえで総帆展帆等や屋外イベントの更なる誘致等を行う。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行代理店への働きかけ、みなとみらい 21 地区周遊客への情報発信等を行う。 ・感染症対策を講じたうえで、パーク内でのイベントを誘致・開催するとともに横浜港周辺施設とのネットワークを有効に活用し、文化観光局をはじめとする関係機関や他施設と連携した取組を実施する。 ・柳原良平アートミュージアムの魅力を活用した集客事業を展開する。 ・各種ボランティアの養成及び質の向上、安全性の確保に取り組む。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・水上交通の活性化や他局との連携など、日本丸メモリアルパークを積極的に活用し団体と連携し、賑わいを創出する。 	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	利用料金収入 22,000 千円 (参考) 令和 2 年度実績：約 34,000 千円	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	新型コロナウイルス感染症の拡大や横浜みなと博物館リニューアルによる休館等による利用料金収入の減少を最小限に留めるため、帆船日本丸をはじめパーク内の施設を活かした緑地における撮影利用の促進や屋外イベントの更なる周知により利用料金収入を確保する。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・月次決算、過年度の収支分析を都度事業計画に反映させることにより、コスト削減と収入増の両立によって引き続き効率的な財政運営を目指す。 ・緑地における撮影利用について、積極的に PR 活動を行う。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金体系の見直しなど、財務安定化に向けて検討する。 ・市のイベントや広報等を活用し、団体の情報発信を促進する。 	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	組織全体の効率化やスキル等の底上げを図る。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ・常任理事1名減の実施 ・契約社員制度の導入 (参考) 令和2年度実績：なし	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	常任理事の減により、執行体制の効率化が図られるため。 また、契約社員など雇用形態を充実させることにより、能力や意識の高い人材を幅広く募集し、組織の活性化につなげる。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構や柔軟な雇用制度の創設のため、定款や内部規約について必要な見直しを図る。 ・コンプライアンスや個人情報保護、接客対応など職員研修を実施し、職員の能力や意識の向上を図り、団体の組織運営の質を高めて利用者へのサービス向上につなげる。 ・役職員の意見交換の場として、毎週の管理職業務調整会議や毎月の魅力づくり・集客アップ推進会議を開催するとともに、具体的な課題に取り組むワーキンググループ活動を活用する。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・常任理事1名減に向け、他団体の参考事例を共有するなど、組織のあり方等について助言や情報提供を行う。 ・月1回の月次報告にて意見交換や情報提供を積極的に行い、連携をより一層密にしていく。 ・市が実施する研修への積極的な参加を呼びかけ、スキルアップの機会を提供する。 ・コンプライアンス委員会には、引き続き市職員が委員として出席して団体の取組状況を把握し、風通しの良い組織風土への取組が進められているかを確認する。 ・年一度の定期監査を実施する。 	

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申				
総合評価分類	引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
委員会からの助言・意見	協約目標はすべて「達成」となっている。アフターコロナにむけて入場者数及び利用料金収入の増加に向けた取組を強化することを期待する。 また次期協約策定では、これらの増加に向けた具体的な目標を設定してほしい。			
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体			

総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	横浜港埠頭株式会社
所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	国際コンテナ戦略港湾施策を推進するため、本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画を着実に進めるなど、持続的・安定的な経営を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	総合港湾としての横浜港の発展・国際競争力強化への貢献			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	① 指定管理業務における事業計画の効率的な執行及び次期指定管理期間（H33～37年度）における指定管理業務の受託（最終年度目標：次期指定管理業務の受託） ② 本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（最終年度目標：契約率100%）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 物流等関連施設の管理運営の事業計画書に基づき指定管理業務を実施。 ② 市と連携し、ロジスティクスパークの形成に向けて調整等を行った。	エ 取組による成果	① 物流関連施設の利用調整や維持管理などの指定管理業務を着実に執行した。次期指定管理業務の受託については、コロナ影響により選定が1年延期されたため、令和3年度での受託を目指す。 ② 倉庫建設に必要な既存施設の撤去、道路・上下水道等の基盤整備等を市と連携し進めるとともに、新たに1事業者と借地契約を締結した。令和2年度末までに3事業者が進出し、1事業者の倉庫が令和3年2月に稼働開始、2事業者が倉庫を建設中。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	① 指定管理業務の着実な執行 ② -	① 指定管理業務の着実な執行 ② 15.8%	① 指定管理業務の着実な執行 ② 28.4%	① 指定管理業務の着実な執行 ② 34.5%
当該年度の進捗状況	① 達成（物流関連施設の指定管理業務を着実に執行した。） ② 未達成（借地契約には至っていないが、インフラ整備を進め、事業者との事前調整を進めている。）			
カ 今後の課題	① 業務の確実な執行に加え、更なるサービスの質の向上策の検討や災害対応の強化。 ② 市が主導して進めている施策の動向に合わせて遅滞なく進める。あわせて、ロジスティクスパーク就業者の通勤手段や厚生施設等、事業者の利便性向上に向けた取組を検討する必要がある。	キ 課題への対応	① 引き続き業務執行に着実に取り組むとともに、事業者ニーズの一層の把握や他港の事例研究等、情報収集に努める。 ② 市と連携し、物流事業者のニーズを把握しながら必要な対応を進める。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的かつ健全な運営による財政基盤の強化			
イ 協約期間の主要目標	① 本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（契約率）による収益の確保（最終年度目標：契約率100%） ② 自己資金の活用による新規借入の抑制（最終年度目標：現行経営計画における新規借入なし）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①市と連携し、ロジスティクスパークの形成に向けて調整等を行った。 ②計画的な資金運用・調達。	エ 取組による成果	① 倉庫建設に必要な既存施設の撤去、道路・上下水道等の基盤整備等を市と連携し進めるとともに、新たに1事業者と借地契約を締結した。令和2年度末までに3事業者が進出し、1事業者の倉庫が令和3年2月に稼働開始、2事業者が倉庫を建設中。また開発前の遊休地についても、貨物の蔵置など短期使用させることにより収益へとつながっている。 ② 新規借り入れなし。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①- ②新規借り入れなし	①15.8% ②新規借り入れなし	①28.4% ②新規借り入れなし	①34.5% ②新規借り入れなし
当該年度の進捗状況	① 未達成（借地契約には至っていないが、インフラ整備を進め、事業者との事前調整を進めている。） ② 達成（新規借り入れなし。）			
カ 今後の課題	①市が主導して進めている施策の動向に合わせて遅滞なく進める。 ②より確実性の高い事業計画と資金計画の立案。	キ 課題への対応	①市と連携し、物流事業者ニーズを把握しながら協議を進める。 ②引き続き、新たな収入源の確保と無理のない資金運用を行う。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	安定的な組織運営			
イ 協約期間の主要目標	① 港湾運営にかかる人材育成・研修の充実（最終年度目標：参加対象者の拡大） ② 安定的な事業執行体制の確保（最終年度目標：執行体制の確保）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①年度当初に研修計画を策定するとともに、各部署で実施している専門的な所属研修を他部署にも拡大して実施。 ②嘱託社員・派遣社員として現に勤務する意欲・能力の高い人材の登用。	エ 取組による成果	①新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から状況を踏まえ、適正規模で研修を実施 ②昨年度正社員2名採用、嘱託社員1名登用計3名を採用し、執行体制を強化した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①所属研修の実施 ②技術職3名の欠員	①所属研修の他部署社員への拡大 ②平成31年度入社の技術職社員4名採用	①所属研修の他部署社員へのさらなる拡大 ②嘱託社員登用、正社員登用各1名計2名実施。	①所属研修の実施 ②嘱託社員登用1名、正社員採用2名計3名の人材確保。
当該年度の進捗状況	①達成（適正規模での研修を実施した。） ②達成（適正な執行体制を確保するための人材採用を実施した。）			
カ 今後の課題	①WEBの活用など、コロナに配慮しつつ港湾運営にかかる知識・経験を取得する機会を増やす。 ②将来の会社の中核となる若年層人材の確保、また、採用した人材の長期定着。	キ 課題への対応	①所属研修及び市主催研修、港湾関係団体主催研修等の活用の推進及び集合形式に限らない開催方法の検討 ②継続的な人材の確保、入社後の定期フォロー面談等の実施	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・近年、船舶の大型化や世界的な船会社のアライアンスの再編、環境問題への対応など、海運・港湾業界を取り巻く環境・情勢が大きく変容している。
- ・横浜港においても、ふ頭再編が進展し、自社ターミナルである本牧A突堤における機能転換を進め、一部は多目的ターミナルとして供用するとともに、ロジスティクスパーク事業を推進し令和2年度までに3事業者が進出している。また、「東日本最大の自動車取扱拠点」として、大黒ふ頭のコンテナターミナルの自動車ターミナル化が進められている。
- ・令和3年度、市が保有する株式会社横浜港国際流通センター（YCC）株式の一部を取得し、当社が筆頭株主となる同社と連携し、今後の横浜港のロジスティクス施策の推進に向けた具体的な取組等を進める必要がある。
- ・2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国や市、横浜川崎国際港湾株式会社（YKIP）、民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を進める必要がある。
- ・大型台風や高潮、新型コロナウイルス感染症の拡大など、これまでの想定を超えた大規模災害等、非常事態の発生を前提にした危機管理や新常态を意識した組織対応の必要性が高まっている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・当該団体は、引き続き、自社所有の在来物流施設の管理運営及び、公共の在来物流施設の指定管理業務等を担っていく。さらに「東日本最大の自動車取扱拠点」とする政策の方向性を踏まえ、関係機関と連携し自らの役割において大黒ふ頭のコンテナターミナルの自動車ターミナルへの転換を進めるとともに、自社所有施設の貸付や維持管理業務等を通して、YKIPと連携し国際コンテナ戦略港湾施策を推進していく。
- ・新たな事業の柱として、港湾の物流拠点の形成を目指し、YCCとも連携を深め、横浜港におけるロジスティク機能の強化・充実を図る。
- ・これらの取組を通じて、横浜港のさらなる発展と国際競争力強化に貢献するために市及びYKIPと三位一体となって事業を推進していく。

協 約 等 (案)

団体名	横浜港埠頭株式会社
所管課	港湾局物流運営課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	<p>当該団体は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 埠頭施設の建設、賃貸、管理及び運営 (2) コンテナ蔵置施設の建設、賃貸、管理及び運営 (3) 港湾、道路等に関する設計、工事監理及び維持管理に関する業務 (4) 公共港湾施設及びこれらに準ずる施設等の維持管理及び運営に関する業務 (5) 物流施設、事務所、会議室等の施設の賃貸及び管理運営 (6) 港湾振興に寄与する集荷促進に関する業務 (7) 環境にやさしいみなどづくりのための自然環境の保全及び改善に関する事業 (8) 港湾施設の強化及び振興に寄与するための調査・研究 (9) 駐車場施設の建設、賃貸、管理及び運営 (10) 埋立処分地への建設発生土及び土砂等の受入及び処理に関する業務 (11) 海域環境の保全及び水生生物の維持培養等に関する業務 (12) 各種イベント等の企画及び開催 (13) 食堂、売店等の経営 (14) 損害保険代理業 (15) 前各号に付帯又は関連する一切の事業</p>
(2) 設立以降の環境の変化等	<p>・当該団体は、前身である京浜外貿埠頭公団及び財団法人横浜港埠頭公社の時代から、横浜港の外貿埠頭(コンテナターミナル等)の建設・管理を担い、日本を代表する貿易港である横浜港の発展に寄与してきた。</p> <p>2011(平成23)年7月、日本の港湾の国際競争力強化と利用者サービスの向上を図るため当該団体が設立され、2012(平成24)年4月、「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」により、前身の公社は解散し、「指定会社」として指定を受けた当該団体がその業務を承継した。</p> <p>2016(平成28)年1月には、当該団体を新設分割し、「国際コンテナ戦略港湾政策」を推進すべく、国・横浜市・川崎市・民間金融機関の出資を受け、「横浜川崎国際港湾株式会社(YKIP)」が設立され、同年3月、国土交通大臣より「港湾運営会社」として指定された。これにより、当該団体のコンテナターミナル運営事業が同社に移管された。</p> <p>・近年、船舶の大型化や世界的な船会社のアライアンスの再編、環境問題への対応など、海運・港湾業界を取り巻く環境・情勢が大きく変容している。横浜港においても、東日本最大の自動車取扱拠点である大黒ふ頭において、自動車専用船の大型化、着岸隻数の増加に対応するため、自動車取扱機能の強化が求められている。また、生産拠点の海外移転などを踏まえ、これまで中心であった輸出貨物に加え、輸入貨物の取扱機能強化策としてもロジスティクス拠点の形成が求められている。流通加工や温度管理等の高機能な物流サービスを提供するロジスティクス拠点を臨海部に形成することで、保税上の利便性や迅速な貨物の配送、輸送の効率化や雇用の確保など多くの利点があると注目されている。これらの環境変化、また国際競争力の強化に向けて、横浜港におけるふ頭の再編が進展している。</p> <p>・2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国や市、横浜川崎国際港湾株式会社(YKIP)、民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を進める必要がある。</p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	<p>・当該団体は、引き続き、自社所有の在来物流施設の管理運営及び、公共の在来物流施設の指定管理業務等を担っていく。さらに「東日本最大の自動車取扱拠点」として、大黒ふ頭のコンテナターミナルの自動車ターミナルへの転換を進めるとともに、自社所有施設の貸付や維持管理業務等を通して、YKIPと連携し国際コンテナ戦略港湾施策を推進していく。</p> <p>・新たな事業の柱として、港湾の物流拠点の形成を目指し、株式会社横浜港国際流通センター(YCC)とも連携を深め、横浜港におけるロジスティクス機能の強化・充実を図る。</p> <p>・当該団体では、これらの取組を着実に推進するため令和3年度から5か年の中期経営計画を策定し、横浜港のさらなる発展と国際競争力強化への貢献に向けて市及びYKIPと三位一体となって事業を推進していく。</p>

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和3年度～7年度	協約期間設定 の考え方	当該団体の 中期経営計画の期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	横浜港の発展・国際競争力強化への貢献		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	当該団体は、横浜港の管理運営を担う団体として、横浜港全体のふ頭再編を支えながら、より一層の事業者ニーズの把握に努め、引き続き適切な管理運営を推進することで、継続的な利用や新規利用を促し、横浜港の活性化と安定的な収益の確保を図っていくことが求められている。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①大黒ふ頭内の自動車ターミナル等の再編推進・利用促進 (C3ターミナルの運営継承) R3年度 運営主体継承 R4年度以降 利用促進 (C4ターミナルの機能転換) R3年度 設備調整 R4年度 供用開始 R5年度以降 利用促進</p> <p>②効率的な指定管理業務等の推進と次期指定管理期間 (R4～8年度)における指定管理業務の受託 R3年度次期指定管理業務受託 R4年度以降 指定管理業務等の着実な遂行</p> <p>③横浜港におけるロジスティクス機能の充実・強化 (1)本牧A突堤ロジスティクスパーク計画の推進 R3年度 調査・設計 R4・5年度 着工・建設 R6年度 供用開始 (2)YCCへの経営・運営への参画・経営参画強化:役員等の増強により、役割強化。(R3年度実施、以降継続) ・営業力強化:臨海部の倉庫需要等の営業情報を共有し、当社営業力を強化。(R3年度実施、以降継続) ・技術力の活用:当社技術力をYCC施設の長期修繕計画の実践に活かし、長寿命化、維持管理コストの削減を図る。(R3年度実施、以降継続)</p> <p>(参考) 令和2年度実績: ①ー ②指定管理業務等の着実な執行 ③35.4% (本牧A突堤ロジスティクスパーク事業契約率)</p>	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	<p>①横浜港のふ頭再編が進展する中で、コンテナ貨物のみならず、主要取扱品目である自動車貨物の取扱についても的確な対応を図る必要がある。また、自動車ターミナルの運営は当該団体の収益確保にも繋がる。</p> <p>②港湾施設の安定的な管理運営は必要不可欠である。</p> <p>③国際コンテナ戦略港湾施策における「創貨」に資するロジスティクス機能を強化する必要がある。さらに、令和3年度よりYCCの筆頭株主として、同社へのガバナンスを強化し、当社の営業力、技術的ノウハウを活かし、ロジスティクス施策をけん引していく必要がある。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<p>大黒ふ頭のコンテナターミナルの自動車ターミナル化に向けて検討を進め、市、YKIP、事業者等と調整・協議を図り、大黒C-3、C-4等において、順次、当社による運営を開始する。コロナ禍の影響で1年間延長された現行指定管理期間における指定管理業務等を着実に遂行するとともに、次期指定管理期間 (令和4～8年度)における受託に向けた準備を進める。引き続き、市と連携し、事業者ニーズを把握しながら協議を進め、本牧A突堤ロジスティクスパーク事業の推進を図り、早期の全体供用を目指すとともに、通勤手段や厚生施設等、事業者の利便性向上に向けた取組を進める。</p> <p>また、令和3年度、市が保有する株式会社横浜港国際流通センター (YCC) 株式の一部を取得し、当社が筆頭株主となる同社と連携し、今後の横浜港のロジスティクス施策の推進に向けた具体的な取組等を進める。具体的には、同社の持つ臨海部の倉庫需要等の営業情報を共有・連携しロジスティクスに係る営業力を強化する。現在YCCが外注している施設の保守・メンテナンス業務や長期の改修計画などに取り組む。</p>	
	市	<p>港湾管理者として、当該団体と横浜港の発展・国際競争力強化に向けた施策展開に係る連携を強化し、ふ頭機能の再編・強化を推進していきます。また当該団体とYCCとの連携強化に向け確実に取組を進めます。</p>	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	横浜港のさらなる発展と国際競争力強化への貢献に向けて、当社の公益的な役割を着実に果たしていくために、安定的かつ健全な運営による財政基盤の強化を図ることが求められている。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗による収益の確保【再掲】 R3年度 調査・設計 R4・5年度 着工・建設 R6年度 供用開始 ②自己資金の活用による新規借入の抑制 毎年度 新規借入れなし (参考) 令和2年度実績: ①35.4% (本牧A突堤ロジスティクスパーク事業契約率) ②新規借入なし	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	今後、ふ頭再編に伴う施設撤去、整備や大規模修繕が想定される中で、新たな収益を着実に確保するとともに、新規借入を抑制することで財政の健全化を図る必要がある。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体		
	市	引き続き当該団体の経営状況を注視しながら、団体の財務基盤強化の取り組みを支援していきます。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	台風や高潮等の自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大などの非常事態に的確に対応するために、会社経営の観点から組織的な対応力を高め、ニューノーマル（新常态・アフターコロナを踏まえた新たなワークスタイル）を意識した体制づくりを進めることが求められている。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①非常事態時の対応力の強化 R3年度 新BCPの検討と確立 R4年度以降 見直しと改善 ②ICTを活用した業務効率化の推進と新たなワークスタイルの構築 R3年度 文書管理システム化と社内Wi-Fi環境整備の検討、重要会議のWEB開催 R4年度 同 実施 R5年度以降 見直しと改善 (参考) 令和2年度実績: ①- ②在宅勤務を含むローテーション勤務の実施(暫定)	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	①非常事態時においても港湾の物流機能を持続させることは必要不可欠である。 ②コロナ禍において、暫定的に在宅ワーク等に取り組んできた経緯を踏まえ、ICTの活用等により、業務効率化とニューノーマルへの的確な対応を図る必要がある。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体		
	市	非常事態においては、より緊密に連携を取り対応できるよう、平時より体制を構築していきます。	

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申

総合評価分類	引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
委員会からの助言・意見	「公益的使命の達成に向けた取組」及び「財務に関する取組」の一部が「未達成」となっている。ロジスティクス施策の推進に向けた横浜港国際流通センターとの一体的な経営について、協約に掲げた目標などを具体的に進めていくことを期待する。また同施策の推進に係る効率的な交通体系の仕組みについて、市所管局とともに研究・協議していくことを期待する。			
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体			